

北海道の第二次産業に

おける雇用と生産^{*}

藤 井 栄 一

戦後、北海道が経験した景気変動の主たる要因がその第二次産業の雇用・生産関係から発生した、とは考えられない。さらに、はたして労働市場一般としても、変動を実際に激化する方向に作用したか、ということに対してさえも、肯定できる程の十分な根拠が存在している、とは考えられない。しかし、逆に、生産・雇用関係が景気波及過程で常にバッファーとして作用したと考えるべき説得的な理由も存在しない。また、経済成長に応ずる労働市場の変化によって、過去においても景気波及過程における労働市場の役割が変化してきたように見えるし、もし、非可逆的な変化が実際に認められるならば、将来の予測においても、この変化の意味を十分に考慮に入れる必要がある。

形式的な「乗数—加速度」理論にもとづく景気変動の説明では、何らかの理由で、最終需要にショックが与えられた時に、加速度原則によって、投資財生産部門が相対的に大きく変動し、したがってまた、この部門における雇用量の変動が、間接的に乗数過程を通じて、景気変動を生成すると理解するものである、と解釈できる。たとえば、形式的な「乗数—加速度」理論でなくとも、投資財生産部門の活動水準の変動、および、そこでの雇用の変動は、一般に、景気変動の過程で、極めて戦略的な重要性を持つ要因と理解されているように見える。もちろん、景気変動における労働市場の役割は、決し

* この研究は、元来は「北海道経済の景気変動の研究」として北海道科学研究費を受けて行なわれた共同作業のうち、筆者が担当した部分をまとめたものである。経過報告が行なわれた際に、長谷部、地主、竹内氏から有益なコメントを受けた。

て、この投資財部門だけにかぎられたものではない。労働市場の特殊性、とくに、その粘着性・硬直性が景気変動過程のなかで特異な役割を果たすことはしばしば指摘⁽¹⁾されている。

しかし、景気変動のなかで労働市場が果たす役割を、全ての側面から追求しようとすることは、論理的な分析としてさえ不可能であり、まして、経験的な研究としては無意味な意図であろう。ここでは、その特殊な問題、すなわち、景気変動を含む発展の過程で雇用量がどのように変化し、それがまた逆に、変動に、どんな影響を持つであろうかを推測することである。とくに、第二次産業に分析を限定したのは、農林漁業および商業部門では、第二次産業以上に、雇用と生産の関係が不明確にしかとらえられないと考えられるからに外ならない。なお、厳密な、また、細い計量的な、分析が当然行なわれなければならないけれども、ここでは、その準備作業として、大体的関係を見ることに重点をおきたい。

分析の対象になった、昭和23年あるいは昭和27年以降昭和37年までの期間では、労働供給は賃金に関して、かなり弾力的であったとみなすことが妥当であると考えられるから、以下で導かれる生産と雇用の関係は、実質的には、生産物の生産から生ずる、労働に対する派生需要を示す、と解釈することができる。このような視点から求めた労働需要決定の方式としては、周知の投入・産出分析の(直接)労働係数がある。本来の単純な型では、ここでは、産出量と必要投入量が比例すると仮定されているために、産業別にみた雇用の産出に対する弾性は1に等しい。もちろん、現実の予測および計画の場合には、投入・産出分析が仮定する「非現実的な」想定は十分に吟味したうえで、それは利用されなければならないが、雇用係数は、そのような、吟味と修正を必要とするパラメーターの中でも、最も重要なものの一つであろう。事実、のちに見るように、製造工業の場合など、(過小評価の危険性

(1) たとえば J. R. Hicks, *Theory of Wages* (London: 2nd. ed., 1963),
O. Lange, *Price Flexibility and Employment* (Bloomington: 1944)

を持ってはいるが) みかけ上の、雇用の産出に関する弾力性は、0.2程度にすぎない可能性がある。労働市場で、需要側が非常に大きい比重を持っていた時期においてさえ、この程度の値しか持たないのであるから、供給側が次第に重要性を増すであろう将来について、弾力性を1とすることは極めて危険である。

1. 資料

分析の対象が、生産量と雇用量との間の関係であるから、基本的には所得概念を中心にした資料によって分析することは不満足であろう。しかし、毎年の「道民所得調査報告」⁽²⁾には、所得推計のための基礎資料として、生産額、所得率、および、就業人口の推計が計上されており、まず、これらの資料を中心にして考察したい。

(1) 価格指数

生産が金額表示であるために、当然、物価指数の使用が必要である。しかも、問題が生産量と労働投下の関係であるため、本来なら生産数量を推定可能にするような指数が必要であるが、卸売物価さえ利用することが不可能である。この点、おそらくは、若干のバイアスが生ずることを予想したうえで、実質道民所得推計用の一般物価指数（すなわち、実質国民所得推計用一般物価指数）⁽³⁾を使用した。もちろん、ここでは、物価水準の絶対額それ自体は問題でないから、使用した指数と卸売物価指数が、かなり、平行的に動いていさえすれば差支えない。しかし、実際には、この期間で、製造工業の生産物の物価と使用された指数の間には、その動きに、かなりのコンシステントなバイアスがある、と推定されるので、結論の解釈に際しては、注意が必要である。ただし、第二次産業全体、とくに、製造業については、ここで使

(2) 北海道：道総務部統計課

(3) 都市消費者物価指数を利用しなかったことに特別の理由があるわけではなくたまたま、所得関係の資料を主に用いたというそれだけの理由のために、実質所得推計用の一般物価指数を利用しただけである。

用した指数を使うことは、まず間違いなしに、生産の伸びを過小評価する結果になろう。一方、労働投入は数量で示されていて、元來取扱が一般に不可能な、労働の質の問題さえ無視するなら、コンシステントなバイアスは存在しない、と考えられる。したがって、求められる雇用の（産出量に関する）弾力性は高めに推定されることになる。いいかえれば、物価指数の点からは、「真の」雇用弾力性は、以下で求められる数値よりも低い、といつてよい。

(2) 価格指数のリンク

しかし、たとえこの指数を用いることにしても、昭和34年以前と昭和35年以降との間で、価格指数が不連続であるから、両期間を直結させる必要がある。特別な理由も存在しない故、両指数がダブっている昭和30年から昭和34年の間の単純算術平均によって、これら二つの期間をリンクさせた。

(3) 生産額

生産額としては、まず、「所得調査報告」の第二次産業の(4) 鉱業、(5) 建設業、および(6) 製造業のそれぞれの生産金額を使用し、価格指数で調整して、生産数量とした。

(4) 雇 用

雇用量については、同じ「所得調査報告」の産業別、地位別、就業人口推移のうち、これらの産業に対応する項目から抜き出した。なお、労働と資本設備の間の代替関係の可能性を考えて、単純な分析を一部補完するが、その場合には、勤労所得、個人業主所得、および常勤重役給与をもって、人件費と考えた。また、この人件費を所得金額から差引いた額を、非人件費として、非人件費が、付加価値生産のための労働以外の、生産要素、とくに、資本設備が受けとる要素報酬とした。したがって、この非人件費、ないしは、資本費用には、通常の意味での本来の資本費用の外に、利潤が含まれる。ただし、個人業主利潤は、上述の方式のために、すべて人件費の中に算入されている。また、常勤重役給与も、現在のような問題においては、ここでそう

したように、人件費の中に含めた方が、妥当であると考え。ただし、導かれる結論に対しては、何れであっても、殆んど差が生じない。なお、これらの所得額のデフレーターとしても、(1)の価格指数を利用したため、ここでもバイアスを生む可能性が存在する。

以上の資料を整理してまとめたものが、別表1—3であり、それらを図示したものが、第1図—第3図である。

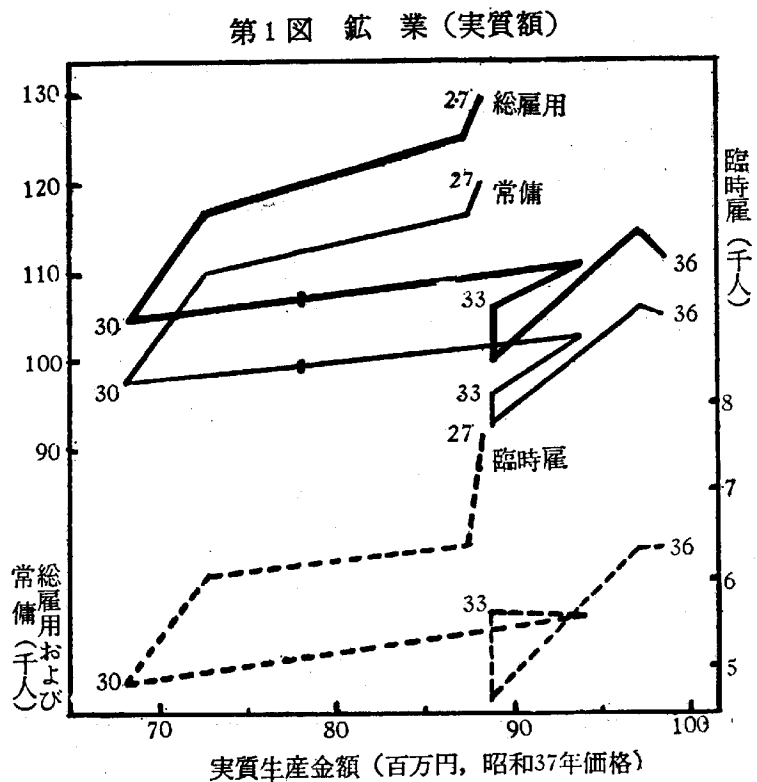
なお、個人所得の推計に当っては、昭和34年の計数の発表時に重役給与の組みかえがあって、昭和33年分については修正発表が行なわれている。したがって、発表された個人所得資料をそのまま使用すると若干の喰い違いが発生する。別表3で()に入れて示した数字は、発表された数字を用いて、単に重役給与だけを組み換えて、得られたものである。

2. 概括的な性格

まず、各産業別にみられる一般的な性質について特徴づけると、次のように要約できよう。

(I) 鉱業 (第1図)

鉱業は、第二次産業部門の中の、他の産業と比較して、著しい特徴を持っていることが認められる。第1に、他産業が(製造工業の昭和27-28年、および、建設業の昭和29-30年の、ごく僅かな生産の減少を除いて)成長率には波動があっても、常に成長を示してい



るのに対して、鉱業では、生産額自体からして、かなりの変動を経験している（事実、これだけの期間に、2つの完全な谷——昭和29-30年および昭和33-34年——および1つの完全な山——昭和32年——が認められる）。しかも、その変動に対して、雇用量の変動も不規則的である。

それにもかかわらず、明らかに認められる傾向として（昭35和年から36年にかけてのごく僅かな生産の伸びの期間を別にすると）、生産の変動と雇用量の変動とが完全にプラスの相関関係を持っている。しかも、その変化は決して対象的ではなく、一般に、生産が縮小する期間においては、かなり大幅な雇用減少が発生するのに対して、生産の拡大は相対的に僅かな雇用増加しか伴わない。この現象だけからでも、次のような仮説を提示することができるように見える。すなわち、鉱業はこの期間中、常に一種の超過（過剰）雇用をかかえこんでいて、たとえ生産が縮小しなくても、ある程度までの雇用をはき出すような傾向が存在し、それが、実際の生産縮小期には、それに対応した雇用減少としてあらわれるけれども、たとえ生産量が若干増加しても、その圧力のために、雇用減少が実現される。そして、昭和35年から昭和36年への動きは丁度この傾向をあらわしている。昭和30-32年の間で雇用が僅かなりとも増加したのは、産出量増加に伴う労働需要が、かなり強く作用して、この傾向をうち消した結果である。

さらに、常備者と臨時傭の動きを比較することによって、次のような仮説を付加することができるように見える。すなわち、少なくともこの期間では、企業者ないし資本家は常備労働をできるだけかかえこまないようにして、労働不足を、主として、臨時傭で補充しようとした。さらに、それが可成りの程度まで、（外生的な、生産物に対する需要増加も補完的な役割を果たした結果）成功している。たとえば、昭和30-32年の拡張期で、常備労働者の伸びが4%程度であるのに対して、臨時雇の伸びは13%を越す。さらに、昭和32年から昭和33年にかけては、常備者数が減少しているのに、臨時雇傭者数は増加しており、これが昭和34年でさらに減少したことと、昭和35

-36年にかけての産出量増加によって、過剰雇用は、ほぼ、はき出されてしまったように見える。事実、昭和32年から昭和34年にかけての後退でたどった径路と昭和34年から昭和36年にかけての発展でたどった径路は、従来の鋸刃状の前進・後退径路とは違ったものになってきており、以前に比較すると、図にあらわれた面だけからいっても、雇傭規模が相対的に生産規模に適應したものになったと結論できるように見える。

(Ⅱ) 建設業 (第2図)

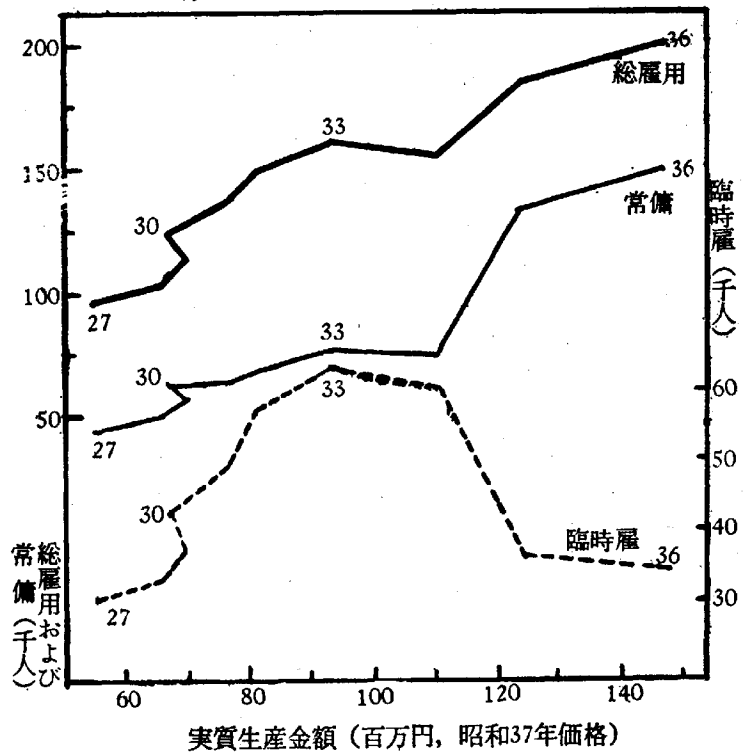
製造工業とも共通する点であるが、昭和34年から昭和35年にかけての拡張期に、臨時雇傭者数が激減している。もし、これが統計的な手続上の変化によるものでなければ、一つのやや興味ある仮説をおくことが出来るように見える。すなわち、昭和33年頃までは、拡張に伴って、たしかに常傭労働者数も増加したが、増加率からいうと、臨時雇傭労働者の増加率の方が大

であって、需要増加を、かなり、臨時雇傭労働の増加によって充足してきた。ところが、昭和33年

頃を境にして、おそらくは、将来の恒常的な発展を予想し、さらには、労働供給面でのひっ迫を反映して、生産拡張をむしろ、主として、より安定的な常傭労働者の増加によって充足する傾向になった可能性がある、と考えることができるように見える。

それにもかかわらず、雇用量全体とすると、雇用の産出量に関する弾力性

第2図 建設業 (実質額)

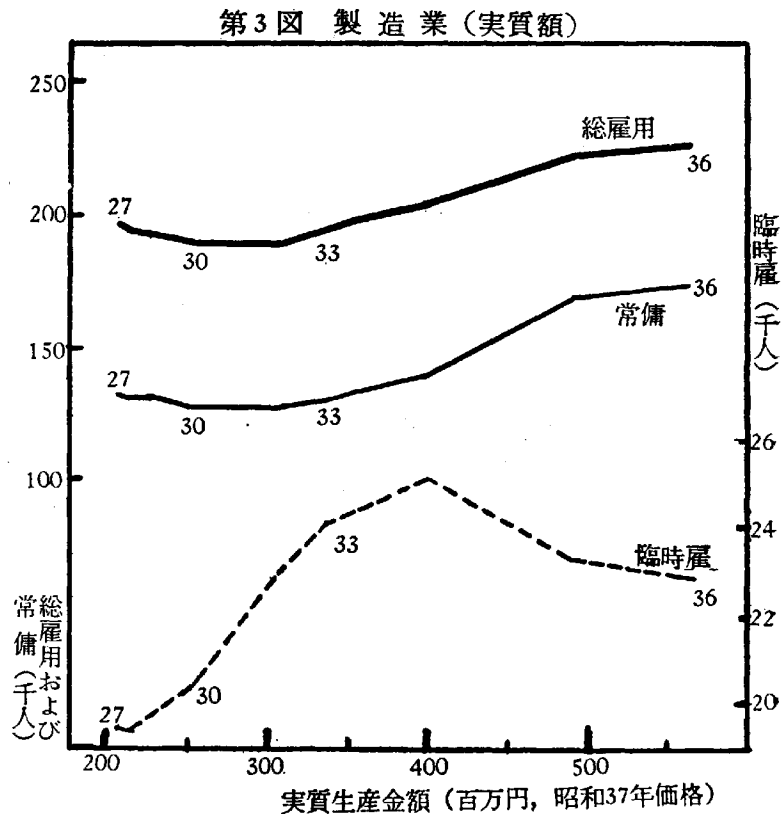


の値は約0.8で、この部門については、ある程度までは、投入・産出分析的な手法による雇用推定を用いても、それ程の誤差が生じないかのように見える。しかし、やや詳細に第3図を見ると、全期間についての、このような推論に対して、実は、昭和28年から30年にかけての雇用増加、および、昭和34年から35年にかけての変化が強く作用していたことが認められる。さらに、これらの期間では、労働の供給曲線が相対的に、賃金率に関して、かなり弾力的であった、と考えられるから、この0.8の弾力性の値を、そのまま将来に応用し、あるいは投入・産出的な分析手法をそのまま延長することは妥当でないように見える。

なお、建設業では、鉱業および製造工業とは、やや異って（昭和33年から34年にかけての変化を除くと）現実の、あるいは、潜在的な労働の超過（過剩）雇用は、それ程、顕著でない。とくに、昭和28-30年の変化については、建設業内部のやや立ち入った分析が必要であるように見える。

（Ⅱ）製造業（第3図）

みかけ上では、製造業における生産・雇用関係は、きわめて安定的である。昭和31年までの産出量増加の期間に、総雇用量はむしろ減少し、それ以後はじめて、雇用と産出量がプラスの相関関係を持つようになった。しかし、総雇用を常備と臨時雇に分けて見ると、常備労働者数は、むしろ、昭和34年頃までは



殆んど定常的であって、臨時雇の方が相対的に大きな伸び率を示している。したがって、ここでもまた、鉱業において認められた傾向と同じような傾向が、鉱業ほどは顕著ではないが、存在するようにみえる。すなわち、製造業においても、実際の過剰雇用、あるいは、生産技術の変化による潜在的な過剰雇用の圧力が、少なくとも昭和34年頃までは、かなり強く作用していたと見られる。また、企業者は、その圧力を臨時雇の比重を相対的に増加することによって、緩和しようとした、と考えられる。ところが建設業の場合と同じように、昭和34年から昭和35年にかけて、逆に、臨時雇用者の数が、絶対的にも減少し、これに対して、常備労働者が急激に増加した。建設業の場合と同様に、もしもこれが資料集計上の手続きの変化によるものでないとする、この頃を境にして、産出量の比較的に大規模なまた恒常的な変化が予想され、一方では、労働市場が従来とは変ってきた結果、より安定的な雇用形態に移行したものと解釈できる。

現実の、あるいは、潜在的な過剰雇用の傾向については、この製造業部門では、やや立ち入った仮説を設けることが可能のようにみえる。すなわち、たとえ、ある時点で、その時点での産出量と使用されている技術条件のもとで個々の企業にとって、現実の過剰雇用が存在していなかったとしても、賃金率や一般的な生産条件の変化が生じて、時間の経過と共に、同一の産出量のもとでは常に過剰雇用が増加する傾向にあったと考えられる。しかも、このような、技術進歩あるいは採用される生産技術の変化の変化率が、比較的に安定していたようである。なぜなら、昭和30年から31年にかけては約25%の生産増加があつたにもかかわらず雇用の増加率はゼロであり、また、昭和33年から34年にかけての約15%の産出増加に対して雇用の増加は4%以下であるに対して、昭和34年から35年にかけての14%の産出増加に対応する雇用増加は15%以上であって、雇用の産出量に対する弾力性は1を越す。ところが、これらの産出増加が生ずる以前の状態を比較すると、昭和30年以前では、産出量はかなり定常的であつたのに対して、昭和34年以前では、2年間

に亘って緩慢に産出が増加しており、昭和35年は、昭和34年の急速な拡張のあと連続的に続いている。この事実から、産出量の変化とは、それ程強い関係なしに、広い意味での労働節約的な技術的關係の調整が継続的に行なわれていて（ただし、厳密には、この調整速度は産出増加率とか賃金率の変化率によって、作用されるかもしれない）、相対的に緩慢な成長に対しては雇用増加が僅かであるが、急速な成長、とくに、それが継続的に生ずる場合には、雇用の弾力性が著しく大きくなる。

3. 資本設備の役割

このようにして、鉱業・建設・製造業のいずれをとっても、雇用の産出量に対する弾力性が1よりも小であるから、産出量の増加に伴なって、労働一単位当りの平均生産性が次第に増加する。この労働生産性の増加は、すでにみたように、現実の、あるいは、潜在的な、過剰雇用の排出による、と考える。このことは何も各産業における雇用総量の絶対量が減少することを意味するわけではなく、産出量の成長率が雇用の成長率よりも大であって、相対的に実質過剰雇用が減少しさえすれば、それで充分である。

しかし、過剰雇用の原因の側面については、二つの要因を厳密に区別しなければならないように見える。第1は、何らかの理由——たとえば、鉱業などで、戦後のいわゆる「傾斜生産」とか、製造業のうち中小のものにおいて潜在失業を相対的に容易に吸収できる、とかの理由——で初期時点ですでに最適以上以上の雇用をかかえこんでいて、たとえ、採用される技術に全く変化がなくても、産出増加に伴なって労働の平均生産性が自動的に増加する場合である。第2は、初期時点では、産出量、資本設備、および、生産要素の相対価格から見て、ほぼ最適な労働量が雇用されていたものが、技術進歩の影響、あるいは、将来の産出水準の見込み、不完全競争、要素市場に関する企業者の予想などによる、採用される技術の影響によって、労働の平均生産性が変化する場合である。

もちろん、現実の過剰雇用においては、これら二つの要因が併在してい

る。しかし、これらは、企業者および労働者に対する圧力の面では全く異っている。第1の要因によるものは、いわば全く過渡的であって、特定の企業あるいは産業で、過剰雇用が存在する場合に、もし、他企業あるいは産業でより有利な雇用機会さえ発生すれば、自動的に過剰雇用は消滅する。そして、ここで、労働の平均生産性が上昇したとしても、それは、産出量が増加したという、それだけの理由にもとづくものであって、資本設備の面では、実質的な変化が生じない。これに対して、第2の要因による労働の平均生産性の増加は、技術進歩⁽⁴⁾(すなわち技術知識の水準の進歩とその実施)によるものを除くと、労働の資本集約度の増加と資本係数の増加を伴なう。生産物市場が不完全であって、生産の非効率を生産物価格の騰貴によってカバーできる場合を除くと、第1の要因にもとづく過剰雇用はマイナスの企業利潤あるいは準地代を発生させるが、ここでとりあげた第二次産業部門のなかでは、おそらく、石炭を中心にする鉱業においては、分析の対象になった期間に亘って、輸入制限・重油使用の規制・政治炭価の設定などの保護政策を通じて、生産の非効率が殆んど排除できなかつた、と考えることができる。これに対して、建設業および食品加工などを中心にする製造業部門では、おそらく、むしろ、第2の要因による過剰雇用の方がドミナントであった、と想像される。もちろん、鉱業においても、第1の要因によるものが、建設業・製造業に比して相対的に強かつたであろう、ということだけであって、第2の要因も作用していたであろうことは疑いない。

ここでは、第1の要因による過剰雇用が存在しうることを認めたくえて、労働の平均生産性の増加に伴なって、資本集約度ないしは資本係数が、どのように変化したかを見てみたい。ただし、直接的に資本ストックの数量ある

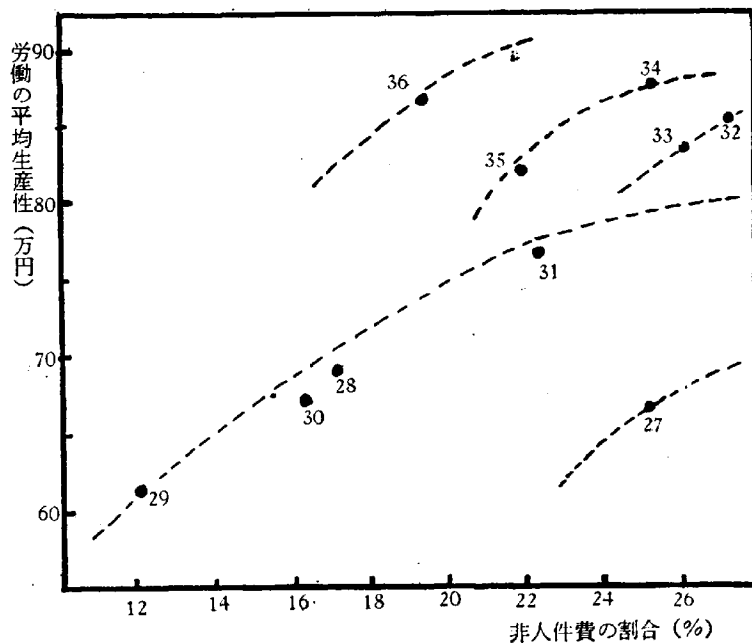
(4) 採用される技術の変化だけでは技術進歩と規定することができない。技術進歩は、生産関数の変化、すなわち、生産の等量曲線の変化、である。等量曲線が一定で、単に、その等量曲線群のどの曲線のどの点で生産するかを決定する、うへでは、採用される技術、と呼んだ。

いは金額それ自体を用いることは不可能であるから、付加価値に占める非人件費の割合をもって、資本ストックの生産における役割を表示するものと解釈する。もしも、生産要素市場が完全であって、しかも資本設備の賃貸料率すなわち資本設備の限界生産力が急激には変化しないような状態の下では、このように間接的に資本ストックの数量（あるいは、評価の変化が少なら、金額をも）を推定しても、分析の妥当性は失われない。しかし、生産物の市場も生産要素の市場も不完全であり、しかも、技術進歩の条件の下にある場合に、付加価値に占める人件費の割合がただちに、資本集約度・資本係数の増加と解釈できるかどうかは疑わしい。この意味で、以下の結果に過大な役割を果たさせようとするのは危険であるが、それにもかかわらず、特に製造業にあらわれる、労働の平均生産性の増加と非人件費の間の関係は、第2の要因による潜在的な過剰雇用、ないしは、より直接的には、採用される技術変化あるいは技術進歩にもとづく、労働生産性に対する資本ストックの役割を概括的に示している、と考えることができる。

(I) 鉱業 (第4図)

付加価値に占める非人件費の割合と労働の平均生産性だけを単純に対応させただけでは特に目立った関係が成立するようには見えない。しかし、ごく大ざっぱな傾向として第4図からみて、おそらく技術的な関係が昭和28年、34年、36年に、相対的に大きく変化したと

第4図 鉱業



考えることができるようである。いわば、これらの時期で、一種のラチ ャ

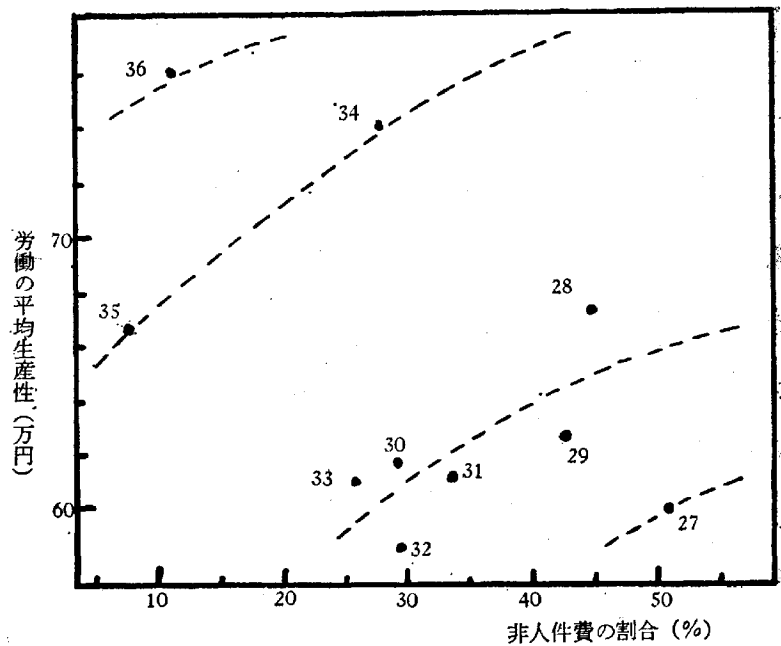
(5) ト作用が発生した、といえるように見える。

(Ⅱ) 建設業 (第5図)

建設業でも鉱業と同様に、昭和28年、34年、36年に相対的に大幅な変化があったようである。

しかし、総産出量の変化からみると、両部門の間には、これらの年次において差異が認められる。すなわち、昭和28年では、鉱業では総産出量が僅かながら下落しているのに対して、建設業での成長率はかなり大幅である。昭和34年でも、鉱業の成長率が0であるの

第5図 建設業



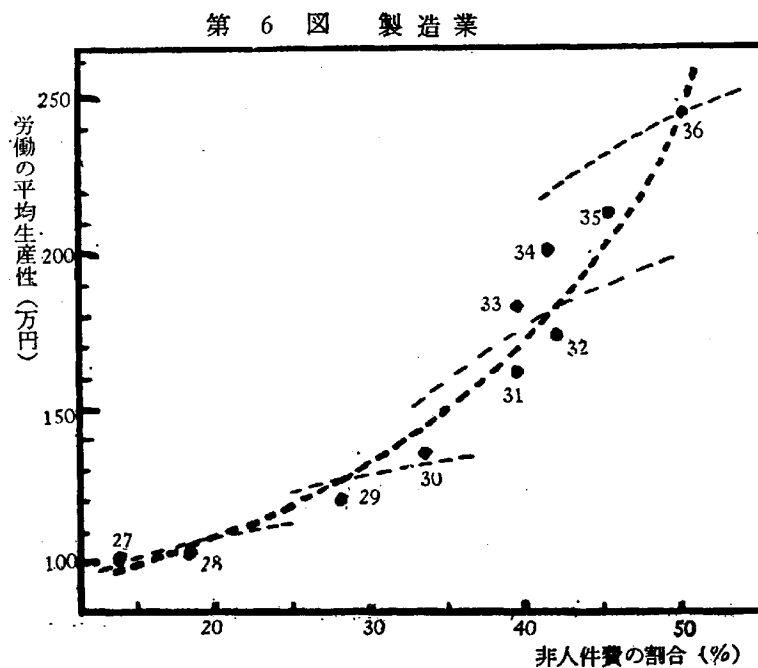
に対して、建設業の成長率は決して低くない。昭和36年についても、大体同様である。このことから、また、すでに考えた仮説、すなわち、鉱業での労働の、第1の理由による現実の過剰雇用傾向、とその圧力の効果、が再び確認できるように見える。建設業では、相対的に産出量の成長率が高い年次に曲線のシフトが生じているのに対して、鉱業では、むしろ、産出量の変化が最も少ない年次に曲線がシフトしている。いいかえれば、たとえ不断の技術進歩があつて、昭和28年から33年までを、同一の「生産性曲線」のうえの変化とみなすことが不可能であるとしても、その間の進歩率は相対的に小であつて、変化が大きくあらわれたのは、建設業では産出量の成長率が大であ

(5) もちろん、曲線の単なるシフトという意味でのラチェット効果——ブロンフェンブレンナーとメイヤーが流動性選好曲線についてラチェット効果とよんだもの——であつて、本来の「歯止め」としてのラチェット効果ではない。

った年次であり、当然、それは、産出増大に伴なう新投資によって、技術的知識水準の上昇が、実際の生産設備に実体化された、と解釈できる、のに対して、鉱業では、産出量に変化しないにもかかわらず、過剰労働がはき出されることによって、見かけ上の技術進歩が発生したと解釈できる。⁽⁶⁾

(■) 製造業 (第6図)

製造業では総産出量、労働の平均生産性、および、非人件費の割合の全てに強いトレンドがあるため、生産性曲線のシフトという点では殆んど全然傾向をつかむ手がかりがない。しかし、そのために、逆に、実現された点(一種の短期均衡点)は、かなり規則的であって、労働の平均生産性の上昇に対応して、非人件費の割合が不断增加し



ている。しかし、通常の場合のもとでは、この両者の関係が、技術進歩なしに、単に資本集約度の増加によって実現されたものと考えすることはできない。強いトレンドのためラチェット効果は全くみられないが、何らかの理由によって、総産出量の成長率が著しく変化すると、新投資によって実現される技術進歩率が変化し、したがって、恐らくは新しい点は、過去の均衡点を結んだ傾向線からは離れた地点に落ち着くであろうと予想できる。

4. 雇用構造の変化と景気変動の見通し

第二次産業の雇用構造の変化は、現在進行しつつある北海道の全般的な経

(6) それ以外に、真の技術進歩があっても、もちろん差支えない。ただ、おそらく、その効果は、過剰雇用の排除による見かけ上の技術進歩の効果に比較すれば極めて僅かなものであろう。

済構造の変化からみて、その小さな一部分にすぎず、しかも、景気変動の戦略的部門はむしろ金融および財政因子である、と考えるから、前節までにみたような変化から、ただちに、景気変動について無条件の見通しを求めようとするのは、もちろん無意味である。このことを当然の前提としたうえで、景気波及過程のなかでの第二次産業の雇用構造の変化の影響を考えてみたい。

最も重要な雇用構造の変化と考えるものは鉱業における過剰雇用の排出である。たしかに、過剰雇用をかかえこんでいる場合には、一般に、拡張局面では安定化要因として作用するし、また、もしも、縮小局面でも依然その過剰雇用を保持できるならば、雇用だけに関しては安定化の役割を果たす。しかし、生産物価格に十分な圧力が加えられると、第2図の昭和29年から30年および昭和33年から34年においてみられるように、下降期を利用して、その過剰雇用分を解放しようとする圧力が特に強力に作用し、その結果、雇用面でさえ、経済全体としての下降傾向を強化する。

これに対して、産出量、資本設備、および、生産要素価格からみて相対的に適正な雇用量が保たれている場合には、拡張局面でも、安定化効化が失われる。しかし、同時に、（強力な独占、あるいは、国家の保護主義的な政策によって代替商品との競争が有効に阻止されている、特殊な場合を除いて）縮小局面での強化された不安定化の効果が消滅する。さらに、生産物価格で相対的に大きな変動が可能になり、超過雇用をかかえこんでいるときには不可能であった、生産物価格の変化を通ずる安定化効果も作用する⁽⁷⁾。したがって、この側面からは、景気変動、とくに、景気下降過程は、雇用構造の変化によって、緩和される、と予想できる。

(7) しばしば、価格の相対的硬直性が変動を緩和するために役立つという形の議論が行なわれるが、もちろん、一般には、そのような議論は正しくない。価格の相対的硬直性が安定化の作用をはたす、「現実的」なケースといえは、おそらく投機的な予想がきわめて弾力的な場合だけであろう。しかし、そのときでも、通常の重要な商品については、安定化のメカニズムがありうるし、事実、そのメカニズムが不安定化の作用をすると仮定することは、種々の難点を持つ。

一方、成長の側面では、相対的に適正な労働量が雇用されている場合には、産出量の増加に伴って、当然、過剰雇用が存在する場合に比較して、より大きな新投資が行なわれ、したがってまた、技術進歩がより大きく実現され、労働の生産力が増加する。

過剰雇用の排出と同様に重要な変化は、労働供給の相対的なひっ迫にもとづく、産業または企業への労働供給関数の変化であろう。その傾向は、対象にした年次においても、すでに、あらわれ始めているけれども、かなり有意な結論を導くためには、未だ不十分であり、少なくとも、昭和38年くらい迄は考察の中に含ませる必要がある。ただ、ごく概括的に考えれば、たとえ全体では、ほぼ同一の総雇用が維持されていたとしても、労働の産業間および企業間のモビリティの増加によって、より効率的な資源と生産の配分が達成され、同一の刺激に対して、より大きな成長率が実現され、景気波及過程でも、調整が相対的に容易になる。

別表2 雇

	業						建		
	総数	業主	家族	常備	常勤重役	臨時雇	総数	業主	家族
昭和									
27	127,610	390	220	118,907	600	7,493	93,000	14,500	2,400
28	123,097	405	192	115,765	610	6,125	101,950	14,300	2,550
29	115,874	420	154	109,528	630	5,142	111,060	13,900	2,760
30	104,153	435	129	98,102	660	4,827	118,497	13,311	3,068
31	105,782	450	332	99,217	690	5,093	127,850	13,300	3,150
32	109,315	470	345	102,301	720	5,479	138,700	13,300	3,200
33	103,600	490	360	96,510	710	5,530	157,000	13,300	3,250
34	99,600	490	360	93,030	730	4,990	149,700	13,300	3,250
35	112,960	466	156	105,240	830	6,268	180,998	10,810	2,958
36	111,500	446	112	103,764	899	6,279	195,400	10,380	2,920

別表1 生産額および推定生産量

	生産金額(百万円)			物価指数		使用インフレーター	推定実質生産額		
	鉱業	建設業	製造業	旧	新		鉱業	建設業	製造業
昭和				昭23=100)					
27	68,070	44,097	164,435	155.1		127.1	86,517	56,047	208,997
28	71,931	56,635	172,630	163.8	95.1	120.3	85,533	68,132	207,674
29	61,752	60,004	203,629	169.9	100.0	116.0	71,632	69,604	236,210
30	58,577	59,641	217,343	169.6	100.0	116.1	68,007	69,243	252,335
31	69,579	69,439	272,253	174.4	99.3	113.3	78,833	78,674	308,463
32	85,661	74,061	302,200	179.7	100.5	109.8	94,056	81,319	331,816
33	77,903	85,146	313,721	174.2	100.0	112.9	87,952	96,129	354,191
34	78,831	99,214	363,361	176.3	100.5	111.7	88,054	110,822	405,874
35	88,588	117,461	431,255		102.8	109.2	96,738	128,267	470,930
36	93,947	143,468	544,116		107.3	103.6	97,329	148,632	563,704
37	89,784	178,082	579,936			100.0	89,784	178,082	579,936

用

設業			製 造 業					
常 備	常勤重役	臨時雇	総 数	業 主	家 族	常 備	常勤重役	臨時雇
45,988	2,640	27,472	196,500	17,900	14,000	137,822	7,520	19,258
49,957	2,890	32,253	195,400	17,300	13,000	137,838	8,110	19,152
54,737	3,130	36,533	193,400	16,600	11,700	137,403	8,710	19,987
57,258	3,400	41,460	190,968	15,936	10,309	135,418	8,550	20,775
60,284	3,660	47,456	191,300	15,100	9,800	135,380	8,390	22,630
63,891	3,930	54,379	194,000	14,300	9,200	137,206	8,230	25,064
74,515	3,865	62,070	197,000	13,300	9,000	138,880	10,140	25,680
70,010	3,890	59,250	204,000	12,800	9,020	143,360	12,040	26,780
128,231	3,660	35,339	221,357	14,439	10,044	165,597	7,850	23,427
145,169	3,731	33,200	231,230	14,200	10,030	175,841	7,975	23,184

別表3の1 鉱

	推定 実質生産	所得率	推定 実質所得	勤労所得	個人業主 所得	計
昭和 23				8,956	64	(8,942)
24				13,989	78	(13,950)
25				15,420	106	(15,409)
26				19,678	95	(19,656)
27	86,517	48.7	42,134	24,674	143	(24,670)
28	85,533	48.6	41,593	28,050	146	(28,022)
29	71,632	49.8	35,672	26,857	166	(26,844)
30	68,007	52.8	35,908	25,617	166	(25,578)
31	78,833	51.6	40,677	27,735	202	(27,676)
32	94,056	52.8	49,664	33,040	277	(32,899)
33	87,952	53.3	46,878	30,181	280	(30,461)
34	88,054	51.0	44,908	30,069	303	(30,540)
35	96,738	52.7	50,981	35,759	162	(35,921)
36	97,329	52.3	50,903	38,566	194	(38,760)
37	89,784					

別表3の2 建設

	推定 実質生産	所得率	推定 実質所得	勤労所得	個人業主 所得	常勤重役を 除く小計
昭和 23				1,728	1,909	(3,572)
24				2,758	2,254	(4,878)
25				3,853	2,634	(6,283)
26				5,731	3,092	(8,432)
27	56,047	42.1	27,596	7,004	3,754	(10,234)
28	68,132	42.3	28,820	8,977	4,018	(12,388)
29	69,604	43.2	30,689	11,006	4,175	(14,461)
30	69,243	41.7	28,874	13,317	4,319	(16,772)
31	78,674	42.5	33,436	14,722	4,356	(18,021)
32	81,319	42.6	34,642	16,866	4,820	(20,416)
33	96,129	40.0	38,452	19,510	5,034	(24,544)
34	110,822	40.4	44,772	22,230	5,283	(27,513)
35	120,267	35.0	42,093	29,559	4,730	(34,289)
36	148,632	34.7	51,575	36,564	5,788	(42,352)
37	178,082					

業

常勤重役 所 得	合 計	実質人件費 [*]	実質非人件費 ^{**}	非人件費 の 割 合	労 働 生 産 性
78	9,020				
118	14,068				
117	15,526				
117	19,773				
147	24,817	31,542	10,592	25.1	67.8
175	28,197	33,921	7,672	17.2	69.5
180	27,024	31,347	4,325	12.2	61.8
207	25,785	29,936	5,872	16.4	65.3
261	27,937	31,652	9,025	22.2	74.5
419	33,318	36,583	13,081	26.9	86.0
<412>	30,873	34,856	12,022	25.7	84.8
471	30,844	34,453	10,455	23.3	88.4
<555>	36,476	39,831	11,150	21.9	81.6
650	39,412	40,830	10,073	19.8	87.3

業

常勤重役 所 得	合 計	実質人件費 [*]	実 質 非 人 件 費	非人件費 の 割 合	労 働 生 産 性
65	3,637				
133	5,011				
203	6,486				
391	8,823				
524	10,758	13,673	13,923	50.5	60.3
607	12,995	15,633	13,187	44.2	66.8
720	15,181	17,610	13,079	42.6	62.7
864	17,636	20,475	8,399	29.1	61.9
1,057	19,078	22,149	11,287	33.8	61.5
1,271	21,687	24,571	10,071	29.2	58.6
<1,210>	25,754	28,277	10,125	26.3	61.2
1,281	28,796	32,165	12,607	28.2	74.0
<1,272>	35,561	38,832	3,261	7.8	66.5
1,526	43,879	45,458	6,117	11.8	76.1

別表3の3 建設

	推定 実質生産 (1)	所得率 (2)	推定 実質所得 (2')	勤労所得 (3)	個人業主 所得 (4)	*** 常勤重役を 除く小計 (7)-(6)
昭和						
23				6,997	3,062	(9,660)
24				11,171	3,208	(13,727)
25				14,226	3,413	(16,837)
26				19,586	3,743	(22,171)
27	208,997	20.9	43,680	23,108	4,688	(26,405)
28	207,674	21.0	43,612	26,580	4,997	(29,790)
29	236,210	22.0	53,966	28,376	5,240	(31,557)
30	252,335	23.4	59,046	29,087	4,929	(31,817)
31	308,463	21.7	66,908	31,106	4,565	(33,391)
32	331,816	21.7	72,004	33,013	4,880	(35,382)
33	354,191	20.6	72,963	31,135	4,732	(35,867)
34	405,874	20.3	82,392	34,390	4,784	(39,174)
35	470,930	21.6	101,721	40,281	8,756	(49,037)
36	563,704	21.3	120,069	45,746	9,665	(55,411)
37	579,936	22.4	129,906			

資料：産業別道民個人所得より

* 個人業主利潤を含む

** 個人業主利潤を除く

*** 昭和33, 34で推計手続変更のため組換えた数字

< > 資料がないためさし引いて推定

業

常勤重役 所 得 (6)	*** 合 計 (7)=(3)+(4)	* 実質人件費 (8)=(7)×(10)	** 実質非人件費 (9)=(2')-(8)	非人件費 の 割 合	勞 働 生 産 性
398	10,058				
652	14,379				
802	17,639				
1,139	23,310				
1,391	27,796	35,328	8,352	19.1	10.7
1,787	31,577	37,987	5,625	12.9	10.6
2,059	33,616	38,994	14,872	27.6	12.2
2,199	34,016	39,492	19,554	33.1	13.1
2,281	35,672	40,416	26,492	40.1	16.1
2,511	37,893	41,606	30,398	42.2	17.1
<2,715>	38,581	43,558	29,405	40.3	18.0
3,443	42,616	47,602	34,790	42.2	19.9
<2,162>	51,199	55,909	45,812	45.0	21.3
2,435	57,846	59,928	60,141	50.1	24.4